

|        |  |            |
|--------|--|------------|
| 陳情第65号 | 受理年月日  | 平成26年6月12日 |
| 付託委員会  | 教育水道委員会  |            |
| 陳情者    | 八幡東区尾倉三丁目3-22<br>八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会<br>代表 三崎 英二  |            |
| 件名     | 市立八幡図書館の存続について   |            |
| 要旨     | <p>3月16日に始めた八幡市民会館と八幡図書館の存続を求める署名は、3カ月足らずで7,000筆を超え、現在もふえ続けている。署名中は施設の利用者を初め建築学等の専門家や市民などから存続を求める多くの声があった。また、両施設の設計者は著名な建築家・村野藤吾氏で、同氏設計の建築物は、他の自治体でも文化的に貴重なものとして改修され、住民の利用に供されている。</p> <p>総務財政委員会や教育水道委員会の傍聴、病院局の出前講演や教育委員会からの聞き取りなどにより、八幡市民会館の廃止、八幡図書館の取り壊し方針について検証したが、私たちが納得させるような説明や姿勢は感じられない。</p> <p>常任委員会や市が専門家や利用者などを交えた検討の場を設け、お互いの識見を理解し認識を深めるべきと考える。また、両施設とその周辺の都市景観について、専門家による歴史的な位置づけや評価を考慮し、再考すべきである。取り壊しの結論に至る経緯も拙速であり、壊してから悔いても取り返せない。</p> <p>更に改修費の正確な積算根拠を示しておらず市民への説明が粗雑過ぎる。財政難を理由に改修費の支出が困難であるというが、メディアドームなどの無駄な大型公共事業に対する客観的な検証や反省はほとんどない。新たな大型公共事業への多額の支出は財政難を助長するだけであり、このような財政支出をやめれば、両施設を存続させる財源は確保できる。については、下記のとおり再考を求める。</p> |            |
|        | 記  |            |

(続 く)

1 後世の歴史的審判に耐える判断として、八幡図書館を存続させることの決断を行うこと。

2 広く関係者の意見を聞く場を持ち、関係する常任委員会が合同で審議すること。